

## 箕面市地域農業再生協議会 水田収益力強化ビジョン

箕面市地域農業再生協議会では、貴重な生産基盤である水田の収益力を強化し、地域の特色ある魅力的な産品を創造するため、全国の主食用米の需給見通しや本市の販売戦略等を踏まえ、地域の作物振興の設計図となる「水田収益力強化ビジョン」を作成する。

本ビジョンでは、農業従事者の高齢化等の課題を踏まえつつ、地産地消を基調とする農業振興につなげるため、朝市や学校給食といった地域内の需要に応じた生産を進め、水田における作物（米を含む）ごとの取組方針、作付予定面積、産地交付金の活用方法等を明らかにするなど、令和6年度を目標として水田活用及び作物生産の取組方針を示していく。

### 1 地域の作物作付けの現状、地域が抱える課題

- ①令和3～4年近畿農林水産統計年報では、農家戸数は415戸。内訳では販売農家131戸（32%）に対して自給的農家284戸（68%）となっている。農家1戸あたりの経営耕地面積は46a。うち水田面積は27aであり、稲作は複合経営において重要な作物となっている。
- ②水田面積は、令和4年度110ha。うち実際の水稲作付面積は63.0ha、水稲収穫量は318.0tとなっている。自給的農家が多いため、生産された米は出荷数量が33.4tで水稲収穫量の10.5%にとどまっている。
- ③販売農家の水田における水稲以外の主たる作物の作付は、朝市や学校給食といった地域内消費市場への出荷が大半を占めることから、野菜、花き、花木、果樹となっている。平成29年度に大阪北部農業協同組合の農産物直売所（ほく彩館）がオープンした。

#### 【農家戸数（令和3～4年近畿農林水産統計年報）】

区分	戸数
販売農家	<u>131</u>
自給的農家	<u>284</u>
合計	<u>415</u>

#### 【経営耕地面積（令和3～4年近畿農林水産統計年報）】

地目	面積 (ha)	1戸あたり経営耕地面積 (a)
田	<u>110</u>	<u>26.5</u>
畑	<u>78</u>	<u>18.8</u>
合計	<u>188</u>	<u>45.3</u>

(注) 経営耕地面積は農家戸数415戸で面積を除いた数値

- ④消費者ニーズに対応してた減農薬栽培として大阪エコ農産物の認定件数は、令和5年度（1月及び7月申請の合計）で13名、31品目となっている。
- ⑤農業後継者の育成と経営規模拡大など生産力向上を図る観点から、国版認定農業者及び認定新規就農者、大阪版認定農業者を育成しており、令和5年度末で国版認定農業者は4事業体、認定新規就農者は7事業体、大阪版認定農業者は29事業体となっている。

## 2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

### （1）地域特性を踏まえた振興拡大作物の選定

学校給食や朝市という地域内消費市場を基軸に農業振興をめざすとともに、一方では、農業従事者の高齢化・後継者不足の課題を踏まえる必要がある。

より省力的な生産が可能で、かつ、病害虫リスクも比較的低いなど、将来にわたり定着化・本作化につながる振興拡大作物を総合的に衡量して選定していく。

### （2）作物ごとの取組方針

#### （ア）主食用米

箕面市の学校給食では箕面産米の積極的な活用を図っていく方針である。大阪北部農業協同組合など関係機関との連携により、地域における需要に応じた米生産を推進していく。

作 付 目 標	①水稲生産目標数量	<a href="#">318.0t</a>
	②水稲作付目標面積	<a href="#">63.0ha</a>

#### （イ）非主食用米

- ①飼料用米           —
- ②米粉用米           —
- ③新市場開拓米      —
- ④W C S用稲          —
- ⑤加工用米           —
- ⑥備蓄米             —

(ウ) 麦、大豆、飼料作物 ー

(エ) そば、なたね ー

(オ) 野菜

振興拡大作物として、学校給食や朝市で消費ニーズが高いこと、また労力負担や病害虫リスクが比較的軽減されることを勘案し、「たまねぎ、にんじん、キャベツ、軟弱野菜（ほうれんそう、こまつな、チンゲン菜、ねぎ、みずな、しゅんぎく）、花き・花木類」の5品目を選定する。

(カ) 果樹

箕面市では、特産品「山椒、びわ、ゆず、くり」の苗木購入助成を実施しており、それを活用した特産品の産地づくりを継続して行う。

### (3) 不作付地の解消

箕面市、箕面市農業委員会及び大阪府北部農業協同組合など、関係機関が連携して、不耕作地の早期発見と早期対応を図っていく。

①一般社団法人箕面市農業公社を受け皿として育成支援し、耕作できない農家の農地を耕作保全していく。

②プロフェッショナルな生産農家を機軸としつつ、多様な形で農業に関わる者など新たな担い手の育成も推進する。箕面市で実施していた農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積円滑化事業については、令和2年4月1日法改正により、大阪府みどり公社が行う農地中間管理事業に統合されることとなった。大阪府との連携により、農地貸付を促進することを通じて、新たな担い手の農業参入を促進し、不作付地の解消を図る。

③不作付地には、所有者不明の農地がある。相続未登記で真正な土地所有者が確定できないケースでは賃貸による不作付地の再生指導もできない。相続発生時の登記申請を指導し、“行き場のない土地”を減らしていく。

④大阪府北部農業協同組合の水田農業の作業受託を活用する。

## **3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標**

①水源涵養機能や洪水防止機能等の多面的機能を維持していくため、持続性に優れた生産装置である水田を維持するための取組を行う。

②畑作への積極的な転換により、野菜や果樹等の高収益作物を適切に組み合わせ、水田農業の省力化かつ高収益化を実現する。

#### 4 作物ごとの作付け予定面積

作物	令和4年度 作付面積 (ha)	令和5年度 作付面積 (ha)	令和6年度 目標作付面積 (ha)
主食用米	<u>68.0</u>	<u>63.0</u>	<u>63.0</u>
飼料用米	0	0	0
米粉用米	0	0	0
新市場開拓米	0	0	0
WC S用稲	0	0	0
備蓄米	0	0	0
麦	0	0	0
大豆	0	0	0
飼料作物	0	0	0
そば	0	0	0
なたね	0	0	0
その他地域振興作物 (地域戦略作物加算対象)	<u>3.0</u>	<u>2.1</u>	<u>4.3</u>
たまねぎ	<u>0.7</u>	<u>0.6</u>	<u>1.0</u>
にんじん	<u>0.6</u>	<u>0.05</u>	<u>1.0</u>
キャベツ	<u>0.1</u>	<u>0.05</u>	<u>0.5</u>
花き・花木類	<u>1.3</u>	<u>1.2</u>	<u>1.3</u>
軟弱野菜	<u>0.3</u>	<u>0.2</u>	<u>0.5</u>

## 5 令和6年度に向けた取組及び目標

取組 番号	対象 作物	取 組	分 類	指 標	5年度 (現状値)	6年度 (目標値)
1	野菜	遊休化のおそれある 耕作者不在農地の 担い手への集積	ア	担い手への利用権 設定による集積面積	<u>8.3</u> ha	10.0 ha
2	野菜	戦略作物の生産と 出荷による学校給食 地産地消率の向上	イ	中学校給食における 箕面産野菜の使用率	<u>27.6</u> % (R6.2時点)	30%
3	ゆず	農業サポーター活用 による収量向上支援	ウ	ゆず出荷数量 (2か年平均)	<u>5.4</u> t (R4-R5)	7.0 t (R5-R6)